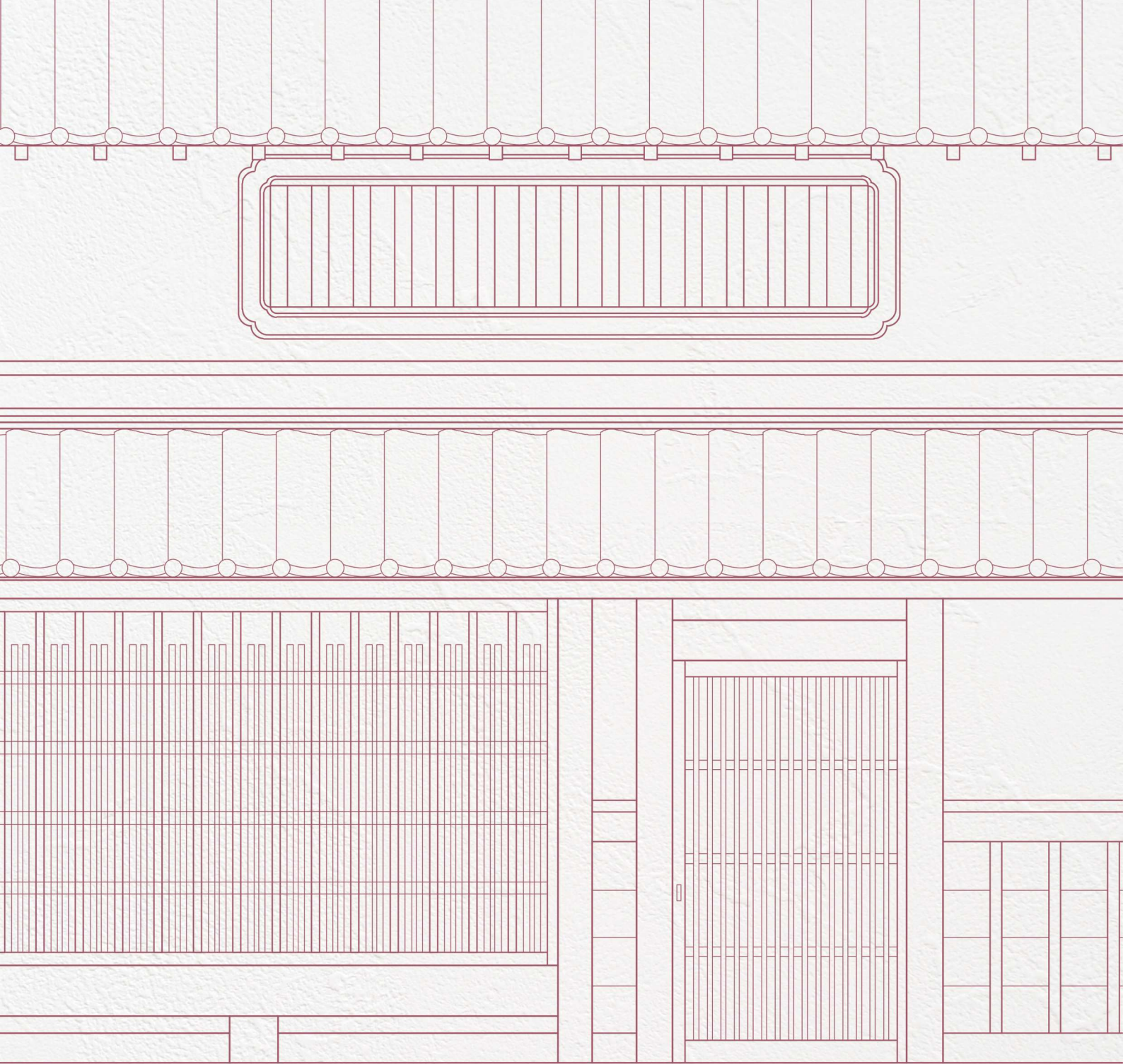




京都のまちなみを守る

～歴史都市京都の歴史的風致形成建造物

景観重要建造物の御紹介～

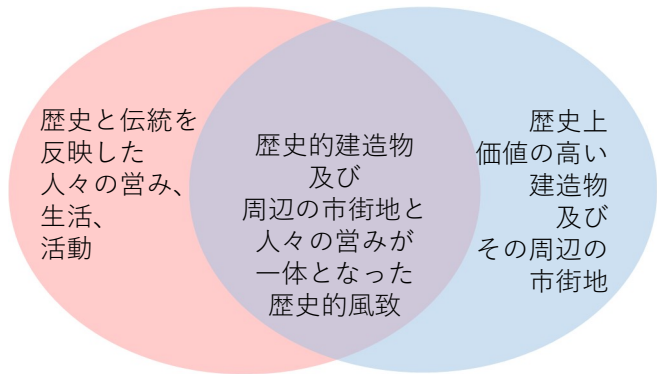


京都市
CITY OF KYOTO

京都市の歴史的風致

「歴史的風致」は、歴史まちづくり法（地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律）の第1条で「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」と定義されています。

● 歴史的風致の概念図



● 歴史的風致のイメージ



京町家が残る旧市街地において祇園祭の山鉾巡行などの伝統行事が実施され、良好な市街地を形成している。

京都市の維持向上すべき歴史

文化

[文化・芸術のまち京都]
能・狂言や茶の湯、生け花、美術などの文化・芸術活動、そしてそれを支える道具商や和菓子づくりなど様々な文化・芸術・創作活動が受け継がれています

進取

[伝統と進取の気風の地]
琵琶湖疏水における水辺の活動や近代の商業活動の継承など、明治以降の近代化の推進による伝統と進取の気風に培われた営みが受け継がれています。

街道

[京の街道とその周辺]
鞍馬や貴船、大原、山科盆地など京と密接に関わってきた旧街道沿いにおける、伝統に培われた祭りや日々の暮らし、生業が受け継がれています

水土緑

[千年の都を育む水・土・緑]
周辺の山林や河川、洛西用水や洛東用水などの農業用水、これらの水により潤される農地における祭礼、山々や農地での生業が受け継がれています。

祈り

[祈りと信仰のまち京都]
身近な祈りの場である寺社で奉納される芸能や、世界遺産をはじめとする寺社に参詣する人々とそれを迎える門前町の人々の営みが受け継がれています。

ハレ

[暮らしに息づくハレとケのまち京都]
四季を彩る祭りや年中行事、京町家における暮らしの知恵など暮らしに息づくハレとケの営みが受け継がれています。

商い

[ものづくり・商い・もてなしのまち京都]
伝統を受け継いだ焼物や織物などのものづくり、問屋、市場などにおける商い、花街における舞・踊りなどのもてなしの営みが受け継がれています。

歴史的風致形成建造物（歴史まちづくり法に基づく指定）

歴

重点区域内の歴史的な建造物であって、京都固有の歴史や伝統を反映した人々の活動やその営みを今も伝えるもので、保全を図る必要があると認められるものを歴史的風致形成建造物として指定しています。



- (1) 指定の基準
伝統的・歴史的な意匠性に優れているもの、その地域において歴史的価値の高いもの、地域の特色が色濃く残っているもので、戦前（概ね昭和25年以前）に築造されており、京都の歴史的風致に深く関わるものとします。
- (2) 指定の対象
建築物に加え、道、橋、用水、庭園、公園なども指定の対象としています。

i	名 称	人々の活動	指定番号
i01	圓通寺		景 079 (H27) 歴 067 (H27)
i02	熊野神社		景 094 (H28) 歴 082 (H28)
i03	菅大臣神社	洛陽天満宮二十五社順拝	景 103 (H30) 歴 099 (H30)
i04	大聖寺		景 108 (R01) 歴 114 (R01)
i05	宝鏡寺		景 109 (R01) 歴 115 (R01)
i06	法輪寺（だるま寺）		歴 116 (R01)
i07	水火天満宮	洛陽天満宮二十五社順拝	歴 117 (R01)
i08	明覺寺		歴 118 (R01)
i09	得浄明院		歴 146 (R02)
i10	光照院		歴 147 (R02)
i11	三時知恩寺		歴 148 (R02)
i12	平等寺 因幡堂		景 120 (R03) 歴 2-01 (R03)
i13	八木仏具店	門前の営み	歴 2-02 (R03)
i14	矢田寺	矢田寺の送り鐘（精霊送り）	歴 2-31 (R04)

h	名 称	人々の活動	指定番号
h01	胡乱座（旧長岡家住宅）	四季と年中行事に見る京町家の生活文化	景 021 (H19) 歴 008 (H21)
h02	江戸絵皿絵解き館（創芸の会）		景 035 (H22) 歴 013 (H22)
h03	生谷邸（生谷家住宅主屋）		景 007 (H18) 歴 034 (H24)
h04	布屋	四季と年中行事に見る京町家の生活文化	歴 050 (H25)
h05	藤野邸		景 069 (H26) 歴 058 (H26)
h06	御霊神社（上御霊神社）	剣鉾の祭り	景 071 (H26) 歴 060 (H26)
h07	下御霊神社	剣鉾の祭り	景 073 (H26) 歴 062 (H26)
h08	四条町大船鉾会所	祇園祭	景 086 (H27) 歴 076 (H27)
h09	天道神社		歴 120 (R01)
h10	おおきに迎賓館黒門中立売邸	四季と年中行事に見る京町家の生活文化	景 115 (R02) 歴 137 (R02)
h11	若宮八幡宮	清水焼の生産と陶器まつり	歴 145 (R02)
h12	今宮神社	やすらい花	景 110 (R01) 歴 2-03 (R3)
h13	あじき路地	路地の地域コミュニティ	歴 2-05 (R03)
h14	元祇園柳神社		歴 2-15 (R03)
h15	栗田神社		歴 2-16 (R03)
h16	七条えんま堂	地藏盆	歴 2-19 (R03)
h17	太子山町会所		歴 2-35 (R04)



ものづくり・商い・もてなしのまち京都 **akinai**

a	名 称	人々の活動	指定番号
a01	上七軒歌舞練場	花街のもてなし	歴 007 (H21)
a02	山中油店		景 003 (H17) 歴 009 (H21)
a03	帯屋捨松	西陣織の生産と今宮祭	景 036 (H22) 歴 015 (H22)
a04	キンシ正宗堀野記念館 (旧堀野家本宅)		景 042 (H23) 歴 020 (H23)
a05	きんせ旅館		歴 021 (H23)
a06	七味六兵衛		景 058 (H24) 歴 036 (H24)
a07	三味洪庵		歴 045 (H24)
a08	梶田邸	西陣織の生産と今宮祭	景 022 (H19) 歴 048 (H25)
a09	俵屋旅館		歴 053 (H25)
a10	伊藤喜商店 無量子庵		歴 068 (H27)
a11	西方尼寺 本光院	花街のもてなし	景 080 (H27) 歴 070 (H27)
a12	柊家旅館		景 081 (H27) 歴 071 (H27)
a13	柊家別館		景 082 (H27) 歴 072 (H27)
a14	山中油店 米蔵他		歴 081 (H28)
a15	大西常商店		歴 086 (H29)
a16	誉勘商店	呉服問屋 (金襴絹織物問屋)	歴 087 (H29)
a17	富美代	花街のもてなし	景 104 (H30) 歴 100 (H30)
a18	小林練染工場	西陣織の生産と今宮祭	景 111 (R01) 歴 104 (R01)
a19	西川油店		歴 110 (R01)
a20	岡文織物榎邸	西陣織の生産と今宮祭	景 119 (R02) 歴 138 (R02)
a21	片山邸	花街のもてなし	歴 139 (R02)
a22	片山文三郎商店		歴 2-11 (R03)
a23	竹影堂		歴 2-12 (R03)
a24	今宮神社御旅所		歴 2-20 (R03)



文化・芸術のまち京都 **bunka**

b	名 称	人々の活動	指定番号
b01	仁風庵 (山本邸)		景 011 (H18) 歴 049 (H25)
b02	塩芳軒	京の菓子文化	景 083 (H27) 歴 073 (H27)
b03	河井寛次郎記念館	祇園祭	景 088 (H28) 歴 078 (H28)
b04	金翠堂	古美術茶道具 (美術に親しむ)	歴 092 (H29)
b05	筈井邸		歴 109 (R01)
b06	去風洞		歴 2-21 (R03)
b07	貝葉書院 (河村邸)		歴 2-30 (R04)
b08	八木美術店		歴 2-42 (R04)
b09	岡墨光堂		景 144 (R04) 歴 2-43 (R04)

進取

伝統と進取の気風の地 shinshu

s	名 称	人々の活動	指定番号
s01	並河靖之七宝記念館		景 045 (H23) 歴 022 (H23)
s02	木村邸 (木村利左衛門)		景 063 (H24) 歴 044 (H24)
s03	京都市本庁舎	祇園祭	歴 084 (H28)
s04	立誠ガーデンヒューリック京都 (元立誠小学校)	小学校における自治活動	歴 101 (H30)
s05	ホテル青龍 (元清水小学校)	小学校における自治活動	歴 2-24 (R03)
s06	新風館	烏丸通の商いと賑わい	歴 2-25 (R03)

街道

京の街道とその周辺 kaido

d	名 称	人々の活動	指定番号
d01	大島邸		景 038 (H22) 歴 017 (H22)
d02	岩屋寺	忠臣蔵四十七士行列から続く山科義士まつり	歴 2-06 (R03)
d03	八瀬かまぶろ温泉 ふるさと		歴 2-28 (R03)

水土緑

千年の都を育む水・土・緑 midori

m	名 称	人々の活動	指定番号
m01	鳥彌三	鴨川の納涼床	景 030 (H21) 歴 003 (H21)
m02	松本酒造	伏見のまちと酒どころ	景 031 (H21) 歴 004 (H23)
m03	黄桜酒造／東山酒	伏見のまちと酒どころ	歴 005(H21) / 歴 2-07 (R03)
m04	月桂冠旧本社	伏見のまちと酒どころ	歴 006 (H21)
m05	鮒鶴	鴨川の納涼床	歴 056 (H26)
m06	金札宮	伏見のまちと酒どころ	歴 085 (H29)
m07	長谷川 歴史・文化・交流の家		歴 2-08 (R03)
m08	岩井木材		歴 2-13 (R03)
m09	竹中庵		歴 2-22 (R03)
m10	若一神社		歴 2-27 (R03)

景観重要建造物（景観法に基づく指定）

景

景観重要建造物の指定制度は、平成 16 年に制定された景観法に基づき、地域の自然、歴史、文化等からみて、建造物（建築物及び工作物）の外観が景観上の特徴を有し、地域の景観形成に重要なものについて、京都市長が当該建造物の所有者の意見を聞いて指定を行う制度です。

指定を受けた建造物には、所有者等の適正な管理義務のほか、増築や改築、外観等の変更には市長の許可が必要となりますが、税制面での支援や、建造物の外観の修理・修景に係る補助制度が活用できます。

京都市では、歴史的な外観をもつ建造物を所有し、維持・保全に努めてこられた方々への支援を行うことにより、地域の個性ある景観づくりの核となる建造物の維持、保全及び継承を図ることを目的として、積極的に景観重要建造物の指定を行っています。

景観

景観重要建造物（単独指定） keikan

k	名称	指定番号
k01	木村邸（木村不動産鑑定事務所）	景 008（H18）
k02	小川邸（文齋窯）	景 010（H18）
k03	林孝太郎造酢（京西陣孝太郎の酢）	景 015（H18）
k04	富田屋（西陣くらしの美術館）	景 016（H18）
k05	澤井醤油本店	景 018（H18）
k06	月の桂・増田徳兵衛商店	景 039（H22）
k07	田中邸（大原茶屋）	景 040（H22）
k08	山ばな平八茶屋	景 044（H23）
k09	一文字屋和輔	景 051（H23）
k10	櫻谷文庫（旧木島櫻谷家）	景 066（H25）
k11	梨木神社	景 072（H26）
k12	神光院	景 091（H28）
k13	六孫王神社	景 097（H29）
k14	旧前川邸	景 101（H30）
k15	鞍馬寺 仁王門	景 122（R04）